

建設工事請負一般競争入札公告

下記について、次のとおり一般競争入札を行うので、以下のとおり公告します。

令和4年12月16日

株式会社千雅

代表取締役 田中 悠雅

1. 工事概要

別紙記載のとおり。

2 競争参加資格

- (1) 工事後の点検、修理、部品供給等のメンテナンスを適切かつ迅速に行う体制を有していること。
- (2) 次に示す経営不振の状態にないこと
 - ①民事再生法(平成11年法律第225条)に基づき再生手続開始申立てが成されたとき。
 - ②会社更生法(平成14年法律第154条)に基づき公正手続きを行ったとき。
 - ③商法(明治32年法律第48条)により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- (3) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。
- (4) 法人の税金(個人の住民税及び地方消費税を除く。)について、未納の徴収金(納期限が到来していないものを除く)がないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税について、未納の税額(納期限が到来していないものを除く)がないこと。

3. 入札参加の手続き

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に従い入札参加資格確認申請書、参加資格を有することを証明する書類(登記事項全部証明書)及びメールアドレスを記載したものを提出すること。
 - ①提出期限
別紙記載のとおり。
 - ②提出方法
提出場所へ郵送に限る。期日厳守のこと。
- (2) 提出された書類等は返却しない。

4. 設計図書等入札関連書類を交付する日及び方法

- (1) 交付日
別紙記載のとおり。
- (2) 交付方法
Eメール又はFAXによる。
- (3) 設計図書等入札関係書類は入札終了後破棄すること。

5. 入札に関する質問と回答

- (1) 入札仕様書等入札関連について質問がある場合は、次に従い質問書（任意様式）を提出すること。

①受付宛先

| |
|--|
| 〒163-0023 東京都新宿区西新宿六丁目 6 番 2 号 新宿国際ビル旧館 1 階 株式会社 千雅 Tel : 03-6454-0945 Fax : 03-6454-0946 |
|--|

②提出方法

- 書面の提出は、提出場所へ F A X
- (2) 本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。
 - (3) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として意義を申し立てることはできない。

6. 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時
令和 5 年 12 月 23 日（金）
- (2) 入札方法
入札書類を上記宛先まで郵送のみ受付。期日までに必着のこと
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 最低制限価格
設定しない
- (5) その他

7. 契約の特定条件

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払い金
なし
- (3) 部分払い
なし
- (4) 工事期間
別紙記載のとおり。

8. 契約の特定条件

- (1) 入札書の提出は郵送によるものとし、それ以外の方法は認めない。
- (2) 入札金額は、当該設備整備に係る諸経費を含めた総額とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業所であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札書は入札金額を記入、記名押印すること。
- (5) 一旦提出された入札書は、引換、変更又は取消をすることができない。
- (6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
 - ①入札参加資格がない者が提出したもの。
 - ②入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。
 - ③記名及び押印の無い入札及び入札書の記載事項が確認できない入札
 - ④入札件名に重大な誤りのあるもの
 - ⑤同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき
 - ⑥入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき
- (7) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (8) 開札は、契約担当者、役員の立会いにより行う。
- (9) 落札者の決定は次の方法により行う。
 - ①予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - ②落札となるべき同価の入札を行ったものが2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ③開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再度入札を行う。
 - ④再入札を行っても落札者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と協議を行うこととする。

9. その他事項

- (1) 入札参加確認申請を行ったあとに、入札を辞退する場合は下記の連絡先に示す場所に入札辞退届（任意様式）を提出しなければならない。